

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー                | 交付対象事業の名称                           | 事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠(対象数、単価等)<br>④事業の対象(交付対象者、対象施設等)   | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|-------------------------|-------------------------------------|---|------|------|
| 1   | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | 中小企業生産性向上促進事業費補助(国R7予備費分)           | 全体事業費の内、R7予備費分対象事業費4,309,126千円<br>①目的 中小企業を取り巻く環境は物価高騰、深刻な人手不足など、依然として厳しい状況が続いている。そうした中、生産性向上に向けた取組を支援し、「稼ぐ力」の安定・強化を図ることで、その利益を原資とした賃上げによる成長と分配の好循環を生み出し、持続的な県経済の実現を目指す。<br>②生産性向上や業務プロセスの改善、人手不足の解消に資する設備導入等<br>③(積算)No.5とNo.16の合算<br>補助金@3,000千円×1,350件=4,000,000千円<br>フォローアップ 11,892千円<br>委託費 279,855千円<br>委託費内訳<br>補助金交付事務委託費用 235,000千円<br>(積算内訳 人件費、117,301千円、賃料等事務所設置費用 58,356千円、診断士報酬、6,000千円、広報5,000千円、その他 48,343千円)<br>売上高報告事務委託費用 7,672千円<br>電子申請フォーム作成委託費用 37,183千円<br>事務費 17,380千円<br>事務費内訳 非常勤職員雇用に関する費用 12,972千円<br>その他(複写費、消耗品費、郵便料等) 4,408千円<br>合計 4,309,127千円<br>(財源) 臨時交付金(国R7予備費分) 4,309,056千円<br>臨時交付金(国R6補正分) 1千円<br>労働保険料立替収入 70千円<br>④事業主体 県内に事業所を構える中小企業者等 | R7.4 | R8.3 |
| 2   | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | 事業承継事業費補助(国R7予備費分)                  | 全体事業費の内、R7予備費分対象事業費49,999千円<br>①物価高騰や深刻な人手不足など厳しい事業環境を乗り越えるために行われる第三者等への事業承継を促進するために、譲渡者において常時使用していた従業員の雇用の維持や事業承継に係る費用を補助し、廃業等による経営資源の喪失防止を図る。<br>②譲渡者において常時使用していた従業員を事業承継後も引き続き県内で雇用する場合の従業員の人事費(基本給)を補助する。また、認定支援機関、税理士等の国家資格の有資格者やM&A支援機関などの専門家等と連携して事業承継に取り組む際に係るDD費用や株価算定などの費用を補助する。<br>(専門家との連携する対象経費例)<br>・FA・仲介費用、企業価値・株価算定費用、DD費用、契約書作成費用等<br>・親族承継を目的とした株価算定に係る取組<br>③負担割合 県1/2(小規模事業者は2/3)<br>(積算)No.6とNo.17の合算<br>補助上限額1,000千円×48件=48,000千円(第三者承継)<br>補助上限額 200千円×10件 = 2,000千円(親族承継)<br>④中小企業者<br>事業承継に係る譲り受ける者(買い手支援)、譲渡者(売り手支援)   | R7.4 | R8.3 |
| 3   | ③消費下支え等を通じた生活者支援        | 商店街等活性化促進事業費補助(国R7予備費分)             | 全体事業費の内、R7予備費分対象事業費96,076千円<br>①目的:地域コミュニティの核として重要な役割を果たしている商店街の活性化と物価高騰の影響を受けている県民の消費の下支えによる負担の軽減を図るために、商店街が実施する商品券発行事業に対して補助する。<br>①効果:商店街等が実施する商品券発行事業の支援を通じて、商店街等に事業効果の持続性に向けた取組の実施を促すことで、商店街の活性化が図られる。<br>②商品券の割増し分、発行に係る印刷費、広告宣伝費<br>③No.7とNo.18の合算<br>【単独商店街】<br>(1) 小規模商店街(=補助率2/3)<br>平均補助額:951千円×補助件数見込:7件 = 6,657千円<br>(2) 小規模商店街以外(=補助率1/2)<br>平均補助額:1,332千円×補助件数見込:12件 = 15,984千円<br>【複数商店街】<br>(3) 小規模商店街(=補助率2/3)<br>平均補助額:3,461千円×補助件数見込:17件 = 58,837千円<br>(4) 小規模商店街を含まない複数商店街(=補助率1/2)<br>平均補助額:2,630千円×補助件数見込:4件 = 10,520千円<br>【その他】<br>(5)事務費:4,079千円<br>(その他特財(労働保険料立替収入):18千円充当)<br>④商店街団体等   | R7.4 | R8.2 |
| 4   | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | 信用保証事業費補助(新型コロナ対策)(令和3年度分)(国R7予備費分) | 全体事業費の内、R7予備費分対象事業費26,821千円<br>①物価高騰の影響を受ける中小企業に対して「令和3年度新型コロナ関連融資」の信用保証料の補助を行う。<br>②保証料引き下げに要する経費等<br>③(積算)No.8とNo.19の合算<br>融資規模619億円×保証料率0.043331179%<br>④中小企業等(神奈川県信用保証協会を通じた間接補助)   | R7.4 | R8.3 |
| 5   | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | 信用保証事業費補助(新型コロナ対策)(令和4年度分)(国R7予備費分) | 全体事業費の内、R7予備費分対象事業費48,260千円<br>①物価高騰の影響を受ける中小企業に対して「令和4年度新型コロナ関連融資」の信用保証料の補助を行う。<br>②保証料引き下げに要する経費等<br>③(積算)No.9とNo.20の合算<br>融資規模316億円×保証料率0.152724684%<br>④中小企業等(神奈川県信用保証協会を通じた間接補助)   | R7.4 | R8.3 |
| 6   | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | 信用保証事業費補助(新型コロナ対策)(令和5年度分)(国R7予備費分) | 全体事業費の内、R7予備費分対象事業費40,313千円<br>①物価高騰の影響を受ける中小企業に対して「令和5年度新型コロナ関連融資」の信用保証料の補助を行う。<br>②保証料引き下げに要する経費等<br>③(積算)No.10とNo.21の合算<br>融資規模501億円×保証料率0.080467066%<br>④中小企業等(神奈川県信用保証協会を通じた間接補助)  | R7.4 | R8.3 |
| 7   | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | 信用保証事業費補助(原油高騰対応分)                  | ①物価高騰の影響(米国関税措置の影響を含む)を受ける中小企業に対して「原油・原材料高騰等対策特別融資」の信用保証料の補助を行う。<br>②保証料引き下げに要する経費等<br>③融資規模260億円×保証料率3.1625%<br>うち、一般財源614,937千円(令和6年度実施計画上分622,250千円)<br>④中小企業等(神奈川県信用保証協会を通じた間接補助)   | R7.4 | R8.3 |
| 8   | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | 中小製造業等特別高圧受電者支援事業(国R7予備費分)          | 全体事業費の内、R7予備費分対象事業費179,999千円<br>①目的 物価高騰に対応するため、国の支援の対象外となっている特別高圧で受電する事業者のうち、価格転嫁等の面で特に困難な状況にある「中小企業」であり、かつ、他業種と比較して電気代高騰の影響を特に強く受けている「製造業」及び「倉庫業」の事業者に対して、県が独自の支援を継続する。更に、電気代高騰が長期化していることから、「中小企業」である「商業施設やオフィスビル等その他の事業者(テナント含む)」に対しても支援を継続する。<br>効果 特別高圧を受電する中小企業者に対して、負担軽減を図る。<br>②特別高圧を受電する中小企業者に対して、対象期間中の電力使用量に応じた支援金、商業施設等においては一律の支援金を支払う。<br>③(積算)No.12とNo.24の合算<br>支援額165,000千円(1,600千円×50社(7~9月分)、50千円×1,700社)、事務費15,000千円<br>④価格転嫁等の面で特に困難な状況にある「中小企業」であり、かつ、他業種と比較して電気代高騰の影響を特に強く受けている「製造業」及び「倉庫業」の事業者、電気代高騰が長期化していることから「中小企業」である「商業施設やオフィスビル等その他の事業者(テナント含む)」  | R7.6 | R8.3 |

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー                           | 交付対象事業の名称                          | 事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠(対象数、単価等)<br>④事業の対象(交付対象者、対象施設等)  | 事業始期 | 事業終期  |
|-----|------------------------------------|------------------------------------|--|------|-------|
| 9   | ③消費下支え等を通じた生活者支援                   | LPガス物価高騰対応(令和7年度・国R6補正分)           | 全体事業費の内、R6補正分対象事業費2,273,047千円<br>①目的<br>・物価高騰(LPガス料金の高騰)による一般消費者等の負担を軽減するため、LPガス販売事業者が実施する利用料金の値引き等に對して支援金を支給する。<br>②経費内容<br>・事業者支援金・事務委託料、会計年度職員報酬等<br>③積算根拠 No.13とNo.14の合算<br>・事業者支援金 2,253,000千円(値引支援額1,710円×125万世帯、事業者経費770事業者×15万円)<br>・事務委託料 12,178千円<br>・事務費 7,870千円(会計年度任用職員報酬、旅費、共済費等)<br>(その他:労働保険料立替収入 29千円(一般財源))<br>④事業の対象<br>・県内LPガス利用世帯(LPガス販売事業者を通じた支援)  | R7.9 | R8.2  |
| 10  | ③消費下支え等を通じた生活者支援                   | LPガス物価高騰対応(令和7年度・国R7予備費分)          | 全体事業費の内、R7予備費分対象事業費1千円<br>①目的<br>・物価高騰(LPガス料金の高騰)による一般消費者等の負担を軽減するため、LPガス販売事業者が実施する利用料金の値引き等に對して支援金を支給する。<br>②経費内容<br>・事業者支援金・事務委託料、会計年度職員報酬等<br>③積算根拠 No.13とNo.14の合算<br>・事業者支援金 2,253,000千円(値引支援額1,710円×125万世帯、事業者経費770事業者×15万円)<br>・事務委託料 12,178千円<br>・事務費 7,870千円(会計年度任用職員報酬、旅費、共済費等)<br>(その他:労働保険料立替収入 29千円(一般財源))<br>④事業の対象<br>・県内LPガス利用世帯(LPガス販売事業者を通じた支援)   | R7.9 | R8.2  |
| 11  | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 医療機関等物価高騰対応(国R7予備費分)               | 全体事業費の内、R7予備費分対象事業費55,623千円<br>①物価高騰の影響により負担増となっている電気代において、公定価格のため医療費に転嫁できない特別高圧を受電する医療機関等を支援する。<br>②電気代の物価上昇相当分支援金(報償費)<br>③【支援金】 55,624千円<br>○電気代6,953床／8,000円<br>④特別高圧を受電する医療機関等  | R7.7 | R7.11 |
| 12  | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援            | 中小企業生産性向上促進事業費補助(国R6補正分)           | 全体事業費の内、R6補正分対象事業費1千円<br>①目的 中小企業を取り巻く環境は物価高騰、深刻な人手不足など、依然として厳しい状況が続いている。そうした中、生産性向上に向けた取組を支援し、「稼ぐ力」の安定・強化を図ることで、その利益を原資とした質上げによる成長と分配の好循環を生み出し、持続的な県経済の実現を目指す。<br>②生産性向上や業務プロセスの改善、人手不足の解消に資する設備導入等<br>③(積算)No.5とNo.16の合算<br>補助金@3,000千円×1,350件=4,000,000千円<br>フォローアップ 11,892千円<br>委託費 279,855千円<br>委託費内訳<br>補助金交付事務委託費用 235,000千円<br>(積算内訳 人件費、117,301千円、賃料等事務所設置費用 58,356千円、診断士報酬、6,000千円、広報5,000千円、その他 48,343千円)<br>売上高報告事務委託費用 7,672千円<br>電子申請フォーム作成委託費用 37,183千円<br>事務費 17,380千円<br>事務費内訳 非常勤職員雇用に関する費用 12,972千円<br>その他(複写費、消耗品費、郵便料等) 4,408千円<br>合計 4,309,127千円<br>(財源) 臨時交付金(国R7予備費分) 4,309,056千円<br>臨時交付金(国R6補正分) 1千円<br>労働保険料立替収入 70千円<br>④事業主体 県内に事業所を構える中小企業者等 | R7.4 | R8.3  |
| 13  | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援            | 事業承継事業費補助(国R6補正分)                  | 全体事業費の内、R6補正分対象事業費1千円<br>①物価高騰や深刻な人手不足など厳しい事業環境を乗り越えるために行われる第三者等への事業承継を促進するために、譲渡者において常に使用していた従業員の雇用の維持や事業承継に係る費用を補助し、廃業等による経営資源の喪失防止を図る。<br>②譲渡者において常に使用していた従業員を事業承継後も引き続き県内で雇用する場合の従業員の人事費(基本給)を補助する。また、認定支援機関、税理士等の国家資格の有資格者やM&A支援機関などの専門家等と連携して事業承継に取り組む際に係るDD費用や株価算定などの費用を補助する。<br>(専門家との連携する対象経費例)<br>・FA・仲介費用、企業価値・株価算定費用、DD費用、契約書作成費用等<br>・親族承継を目的とした株価算定に係る取組<br>③負担割合 県1/2(小規模事業者は2/3)<br>(積算)No.6とNo.17の合算<br>補助上限額1,000千円×48件=48,000千円(第三者承継)<br>補助上限額 200千円×10件 = 2,000千円(親族承継)<br>④中小企業者<br>事業承継に係る譲受者(買い手支援)、譲渡者(売り手支援)   | R7.4 | R8.3  |
| 14  | ③消費下支え等を通じた生活者支援                   | 商店街等活性化促進事業費補助(国R6補正分)             | 全体事業費の内、R6補正分対象事業費1千円<br>①目的 地域コミュニティの核として重要な役割を果たしている商店街の活性化と物価高騰の影響を受けている県民の消費の下支えによる負担の軽減を図るために、商店街が実施する商品券発行事業に対して補助する。<br>②効果 商店街等が実施する商品券発行事業の支援を通じて、商店街等に事業効果の持続性に向けた取組の実施を促すことで、商店街の活性化が図られる。<br>③商品券の割増し分、発行に係る印刷費、広告宣伝費<br>④No.7とNo.18の合算<br>【単独商店街】<br>(1) 小規模商店街(=補助率2/3)<br>平均補助額: 951千円×補助件数見込: 7件 = 6,657千円<br>(2) 小規模商店街以外(=補助率1/2)<br>平均補助額: 1,332千円×補助件数見込: 12件 = 15,984千円<br>【複数商店街】<br>(3) 小規模商店街(=補助率2/3)<br>平均補助額: 3,461千円×補助件数見込: 17件 = 58,837千円<br>(4) 小規模商店街を含まない複数商店街(=補助率1/2)<br>平均補助額: 2,630千円×補助件数見込: 4件 = 10,520千円<br>【その他】<br>(5) 事務費: 4,079千円<br>(その他特財(労働保険料立替収入): 18千円充当)<br>④商店街団体等   | R7.4 | R8.2  |
| 15  | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援            | 信用保証事業費補助(新型コロナ対策)(令和3年度分)(国R6補正分) | 全体事業費の内、R6補正分対象事業費1千円<br>①物価高騰の影響を受ける中小企業に対して「令和3年度新型コロナ関連融資」の信用保証料の補助を行う。<br>②保証料引き下げに要する経費等<br>③(積算)No.8とNo.19の合算<br>融資規模619億円×保証料率0.043331179%<br>④中小企業等(神奈川県信用保証協会を通じた間接補助)  | R7.4 | R8.3  |
| 16  | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援            | 信用保証事業費補助(新型コロナ対策)(令和4年度分)(国R6補正分) | 全体事業費の内、R6補正分対象事業費1千円<br>①物価高騰の影響を受ける中小企業に対して「令和4年度新型コロナ関連融資」の信用保証料の補助を行う。<br>②保証料引き下げに要する経費等<br>③(積算)No.9とNo.20の合算<br>融資規模316億円×保証料率0.152724684%<br>④中小企業等(神奈川県信用保証協会を通じた間接補助)  | R7.4 | R8.3  |

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー                           | 交付対象事業の名称                          | 事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠(対象数、単価等)<br>④事業の対象(交付対象者、対象施設等)   | 事業始期  | 事業終期  |
|-----|------------------------------------|------------------------------------|---|-------|-------|
| 17  | ⑦中小企業等に対するエネルギー一価格高騰対策支援           | 信用保証事業費補助(新型コロナ対策)(令和5年度分)(国R6補正分) | 全体事業費の内、R6補正分対象事業費1千円<br>①物価高騰の影響を受ける中小企業に対して「令和5年度新型コロナ関連融資」の信用保証料の補助を行う。<br>②保証料引き下げに要する経費等<br>③(積算)No.10とNo.21の合算<br>融資規模501億円×保証料率0.080467066%<br>④中小企業等(神奈川県信用保証協会を通じた間接補助)  | R7.4  | R8.3  |
| 18  | ⑦中小企業等に対するエネルギー一価格高騰対策支援           | 中小製造業等特別高圧受電者支援事業(国R6補正分)          | 全体事業費の内、R6補正分対象事業費1千円<br>①目的 物価高騰に対応するため、国の支援の対象外となっている特別高圧で受電する事業者のうち、価格転嫁等の面で特に困難な状況にある「中小企業」であり、かつ、他業種と比較して電気代高騰の影響を特に強く受けている「製造業」及び「倉庫業」の事業者に対して、県が独自の支援を継続する。更に、電気代高騰が長期化していることから、「中小企業」である「商業施設やオフィスビル等その他の事業者(テナント含む)」に対しても支援を継続する。<br>効果 特別高圧を受電する中小企業者に対して、負担軽減を図る。<br>②特別高圧を受電する中小企業者に対して、対象期間中の電力使用量に応じた支援金、商業施設等においては一律の支援金を支払う。<br>③(積算)No.12とNo.24の合算<br>支援額165,000千円(1,600千円×50社(7~9月分)、50千円×1,700社)、事務費15,000千円<br>④価格転嫁等の面で特に困難な状況にある「中小企業」であり、かつ、他業種と比較して電気代高騰の影響を特に強く受けている「製造業」及び「倉庫業」の事業者、電気代高騰が長期化していることから「中小企業」である「商業施設やオフィスビル等その他の事業者(テナント含む)」 | R7.6  | R8.3  |
| 19  | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 医療機関等物価高騰対応(国R6補正分)                | 全体事業費の内、R6補正分対象事業費1千円<br>①物価高騰の影響により負担増となっている電気代において、公定価格のため医療費に転嫁できない特別高圧を受電する医療機関等を支援する。<br>②電気代の物価上昇相当分支援金(報償費)<br>③【支援金】55,624千円<br>○電気代6,953床／8,000円<br>④特別高圧を受電する医療機関等  | R7.7  | R7.11 |
| 20  | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 病院経営緊急支援事業(国R6補正分)                 | 全体事業費の内、R6補正分対象事業費1千円<br>①令和6年度の診療報酬改定後も、物価高騰等の影響により深刻な経営危機に直面している病院に対して緊急的な支援を行う。<br>②ア、イ: 診療報酬に上乗せされる『地域加算』と消費者物価地域差指数との差額相当分支援金(報償費)<br>ウ: 県に相談のあった病院に対する、経営改善に係る経営コンサルタントの派遣支援(委託費)<br>③(積算)No.24とNo.25の合算<br>【支援金】2,674,330千円<br>ア42,960床／60,000円<br>イ9,673床／10,000円<br>ウ【委託費】7,200千円<br>(1)簡易相談1回／50,000円<br>(2)経営診断・改善案提供1病院／200,000円/想定11病院<br>④<br>ア輪番、小兒輪番、横浜市の二次救急拠点病院等に参加している病院<br>イ精神救急病院<br>ウ県内病院   | R7.10 | R8.3  |
| 21  | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 病院経営緊急支援事業(国R7予備費分)                | 全体事業費の内、R7予備費分対象事業費2,681,529千円<br>①令和6年度の診療報酬改定後も、物価高騰等の影響により深刻な経営危機に直面している病院に対して緊急的な支援を行う。<br>②ア、イ: 診療報酬に上乗せされる『地域加算』と消費者物価地域差指数との差額相当分支援金(報償費)<br>ウ: 県に相談のあった病院に対する、経営改善に係る経営コンサルタントの派遣支援(委託費)<br>③(積算)No.24とNo.25の合算<br>【支援金】2,674,330千円<br>ア42,960床／60,000円<br>イ9,673床／10,000円<br>ウ【委託費】7,200千円<br>(1)簡易相談1回／50,000円<br>(2)経営診断・改善案提供1病院／200,000円/想定11病院<br>④<br>ア輪番、小兒輪番、横浜市の二次救急拠点病院等に参加している病院<br>イ精神救急病院<br>ウ県内病院  | R7.10 | R8.3  |
| 22  | ⑦中小企業等に対するエネルギー一価格高騰対策支援           | 信用保証事業費補助(原油高騰対応分・下半期)(国R6補正分)     | 全体事業費の内、R6補正分対象事業費1千円<br>①物価高騰の影響(米国閣税措置の影響を含む)を受ける中小企業に対して「原油・原材料高騰等対策特別融資」の信用保証料の補助を行う。<br>②保証料引き下げに要する経費等<br>③融資規模446億円×保証料率2.090044843%<br>④中小企業等(神奈川県信用保証協会を通じた間接補助)   | R7.10 | R8.3  |
| 23  | ⑦中小企業等に対するエネルギー一価格高騰対策支援           | 信用保証事業費補助(原油高騰対応分・下半期)(国R7予備費分)    | 全体事業費の内、R7予備費分対象事業費932,159千円<br>①物価高騰の影響(米国閣税措置の影響を含む)を受ける中小企業に対して「原油・原材料高騰等対策特別融資」の信用保証料の補助を行う。<br>②保証料引き下げに要する経費等<br>③融資規模446億円×保証料率2.090044843%<br>④中小企業等(神奈川県信用保証協会を通じた間接補助)  | R7.10 | R8.3  |